

ゆくいこども診療所からのお知らせ

当院では、厚生労働省の定める制度に基づき、出来高方式で診療報酬を算定しております。
令和7年10月より、新たに「院内トリアージ実施料」「サーベイランス強化加算」を算定いたします。

院内トリアージ実施料について

当院では、患者さまに安全で迅速な診療を提供するため、症状や緊急度に応じて「院内トリアージ」を実施しております。
実施は休日および土曜日の午後のみです。

トリアージとはフランス語で「選別」を意味し、患者さまの「症状の重さ」と「緊急性の高さ」に基づき診察の順番を判断する仕組みです。

当院での取り組み：

- 受付や看護師が症状を確認します
- 緊急性が高い場合は診察順を早めて対応します
- 感染症の疑いがある場合は隔離や別室での待機をお願いすることがあります

外来感染対策向上加算・発熱患者等対応加算

安心して受診いただけるよう、外来診療における感染対策を強化しています。

- 院内感染防止研修の定期実施
- マニュアルの整備・見直し
- 感染対策担当者による指導・助言

明細書発行体制加算

医療の透明性向上と患者さまへの情報提供のため、領収書発行時に診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しています。

明細書には、使用薬剤名や検査名が記載されます。

不要な方は受付にお申し出ください。

医療情報・オンライン資格確認システム

マイナンバーカードを用いたオンライン資格確認システムを導入しています。
受診歴、薬剤情報、特定健診情報などを活用し、より質の高い医療の提供に努めています。

サーベイランス強化加算

感染症や耐性菌の発生状況を把握・分析し、院内感染を未然に防ぐ取り組みを行っています。
これにより、患者さまに安全な医療を提供できるよう努めています。